

## 平成22年第2回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成22年3月11日(木曜日)午後1時30分開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(14名)

1番	鈴木雅仁君	2番	原田照信君
3番	益子明美君	4番	大金市美君
5番	岩村文郎君	6番	小林盛君
7番	福島泰夫君	9番	阿久津武之君
10番	橋本操君	11番	鈴木和江君
12番	桑原勇一君	13番	杉本益三君
14番	薄井和平君	15番	石田彬良君

#### 欠席議員(1名)

8番 川上要一君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進 室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会 事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	橋本民夫
書記	岩村照恵	書記	深澤昌美

開議 午後 1時30分

#### 開議の宣告

議長（石田彬良君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が8番、川上要一君から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

議長（石田彬良君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

#### 一般質問

議長（石田彬良君） 日程第1、一般質問を行います。

#### 桑原勇一君

議長（石田彬良君） 12番、桑原勇一君の質問を許可します。

桑原勇一君。

#### 〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） 通告に基づき3項目について質問をいたしますので、執行部の明快な答弁を求めます。

まず、21年12月1日付の下野新聞に、「那珂川町職員が30万円流用 減給処分」、「那珂川町の男性係長が事務を担当していた団体の会費など約30万円を一時私的に流用し、数十万円を入金せずに現金で管理するなど不正な経理を行っていたとし、1日付で減給とする懲戒処分を受けていたことが30日、分かった。係長は全額返済しており、団体は『実害がな

い』として刑事告訴は見送る方針という。同町では昨年3月に同様の不祥事があったばかり。

同町によると、男性係長が流用していたのは、事務を担当していた団体の会費や新聞の購読料など。同町では原則、通帳管理などは2人以上で行うとしているが、係長は6年間、この事務を1人で担当していた。

今年4月の人事異動後、2008年度決算の作業中に出納簿と通帳の記録が合わないことが発覚。町は内部調査し、係長が流用の事実などを認めたため、1日付で減給10分の1(3カ月)の懲戒処分とした。佐藤佳正副町長は『2度と起きないと思っていたが、町民の信頼を裏切ってしまう申し訳ない。適切に行われているかなどの定期的なチェックをしたい』と話した。」このように新聞に報道されております。

そこでお伺いをいたします。

補助金交付団体の指導体制と審査委員会について。

1、町補助金交付団体内部のチェック体制について、本町では原則として通帳・印鑑の管理は複数の者で行うと聞いているが、6年間この事務を1人で担当していた理由をお伺いいたします。

2、不祥事の再発防止についてどのような対策をとっているのか具体的に説明をお願いします。

3、今回の審査委員会は町民の目線に対応したのか。町民からは処分が甘いという声が多い。処分審査委員会はどう責任を感じているのかお伺いいたします。

次に、那珂川町ケーブルテレビについて。

21年4月1日、那珂川町ケーブルテレビとして新しくスタートし、約1年が経過しました。町民の方からは、テレビの映像がきれいに見えるという声が多く聞かれております。一方で、ケーブルテレビのニュース番組はいつも同じ番組が流れているという声があります。

そこでお伺いをいたします。

1、ニュース番組の収録回数を現在の週2回から3回にしてはどうかお伺いをいたします。

2、自主制作番組について、現在はニュース番組、企画番組、議会中継をしているが、今後、例えば町内の企業訪問、役場各課からのお願い、お知らせ、企画番組を多く取り入れてはどうかお伺いをいたします。

3、音声告知放送で行政区、学校、グループごとに一斉放送ができるのか、現在実施しているのかお伺いをいたします。

4、新年度からの新しいサービスの計画を検討しているのか、具体的にお伺いをいたしま

す。

次に、ご当地体操をつくり町の活性化を。

ご当地体操は、生活習慣病の予防等を目的に各地域で制定されている。体操には、各地の祭り、文化、特産品にちなんだユニークな体操がある。ご当地体操ブームについて、日本体育協会の荒木さんという方が、野球やサッカーは幼児やお年寄りが一緒にやるのは難しい、まちおこしや町民の交流のためだれでも参加できる、地域に根づくのはやはり体操でしょうと言われております。

全国各地にユニークな体操があります。はぴらん体操、これは北海道ですね、健康雪かき体操、八戸せんべいじる体操、なのはな体操、忍にん体操、みんなでそろばん体操、きたろう体操、どじょうすくい体操、あじの開き体操と、ユニークな体操が全国各地で行われております。那珂川町でも、例えばトラフグ体操、わかあゆ体操といった子供から大人までを対象としたユニークなご当地体操をつくり、町の活性化を図ってはどうかお伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（石田彬良君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 答弁いたします。

私からは、3項目め、ご当地体操に関する質問にお答えをいたします。

ご当地体操をつくり町の活性化を図ってはどうかとの質問ですが、体操や運動は、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防、そしていつまでも健康な体でいるためにもよい方法の一つであると考えております。

町では、本年度から生活習慣病予防改善教室、それから通称那珂川フィットネスクラブを、年間を通して月に2回、25名程度を対象として運動教室を開催しております。教室に参加できない方にもこれらを広める意味から、この運動教室の内容を町民向けにアレンジして番組をつくり、ケーブルテレビで企画番組として放送をしております。また、老人クラブ等を対象に、介護予防教室、お達者会を各地ごとに年間32回開催しておりますが、その事業内容についてもケーブルテレビで放送してまいりました。

今後も、こうした各種教室について引き続き開催してまいりますので、ケーブルテレビを有効利用しながらこの内容をもとに企画番組をつくり、放送時間や放送期間も工夫しながら、住民の健康増進を図れるよう進めてまいりたいと考えております。

生涯学習課においては、平成23年度に全国レクリエーションスポーツ大会が開催され、当

町においては3B運動、ボール、ベル、ベルターなどの手具を使って行う体操であります。この会場地となることから、平成22年度より講習会等を実施しながら、推進していくこととしておりますので、体力づくり、地域づくりにも貢献できるものになろうかと思っております。

ご当地体操につきましては、商工会で「よさこいソーラン」を町民に広め、地域の活性化を図ろうという事業を実施しましたが、グループでの活動基盤はできたものの、町民全体までには広がらなかったという経過もありました。

町では現在、地域福祉計画や健康増進計画を策定中ですが、支え合える地域社会づくりや健康づくりのためにも体操は有効なものと考えておりますので、今後検討をさせていただきたいと考えております。

他の質問については副町長及びケーブルテレビ室長に答弁をさせます。

議長（石田彬良君） 副町長。

副町長（佐藤佳正君） それでは、私からは1項目めの補助金交付団体の指導体制と審査委員会についてお答えいたします。

まず1点目の6年間事務を1人で担当していたことについてございますが、今回の不祥事が発生した所属については、管理者を含め人員配置数が3名と少人数の所属でありました。この所属の分掌事務においては、専門知識が必要であるとともに継続的な事業が多く、少人数がゆえに、事業内容や情報に精通した者が職務を担当することが望まれておりました。また、当該職員は団体等への真摯な事務態度等から信頼も厚かったようでありまして、それらのことから6年間1人で事務を担当した結果となったわけでございます。

また、複数で管理するよう指導したわけではございましたが、この団体が補助交付団体ではなかったことや、6年間の事務担当ということで、職務上の信頼関係において管理状況を口頭で確認したようであります。残念ながら、このことが今回の不祥事を防止できなかったことにつながってしまいました。指導が徹底していなかったことについては大変申しわけなく思っております。

続きまして、2点目の不祥事の再発防止の具体策についてですが、職員が扱っている各種団体の会計事務については、先ほども申し上げましたとおり、町補助金交付団体以外も含めて、通帳と印鑑を別々の職員が管理する複数管理を指導しております。今回再び不祥事が発生したことに伴い、昨年12月に再度、会計事務状況について調査を行いましたところ、団体の事情もあるようですが、12団体において、いまだ同一職員が通帳・印鑑を管理していたこ

とが判明しました。直ちに団体と協議を持って、複数管理できる解決策を講じるよう指導したところであり、今現在は複数の管理に改善されております。

また、先般の町監査委員による定期監査におきましては、全団体の会計事務状況を監査いただいたところでありまして、多少の改善事項を指摘されましたが、不適正な処理はありませんでした。

今後は、庁内職員により定期的な検査を行うとともに、団体移管が困難なケースにおいては団体内での検査を実施していただくなど、さらにチェック体制を強化していきたいと考えております。

続きまして、3点目の審査委員会の対応と責任についてでございますが、既に議員ご存じかと思いますが、今回の審査に限らず、審査の対象となった場合は訓令に示されております懲戒処分に係る審査基準の基本事項に沿って量定の検討を行い、これを踏まえて町長が処分することになります。

今回の審査においては、不祥事の対応等が前回ありました事例対応と類似しておりまして、審査委員会としましては、公平・公正の原則に従いまして前回の処分と同種同程度の量定を基本とし、それに加えて、前回の不祥事による職務規律の確保について注意を喚起したにもかかわらず再度同様な行為がなされたことを考慮し、今回の量定を町長に報告したわけでございます。

また、町民の皆様から処分が軽いのではないかとの声があることも事実であります。委員会としても、それは厳粛に受けとめなければならないと考えております。

今後は、先日の町長答弁にありましたように、審査委員会に職員以外の委員を加えた組織にするようにとの指示を受けましたので、早急に委員会のあり方を検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 質問事項第2点、ケーブルテレビについてのご質問にお答えいたします。

ケーブルテレビの番組、施設の管理運営につきましては、番組審議会、施設運営委員会を設置しご意見をいただいて、よりよい番組づくりと施設の管理運営に努めております。本年度も2月17日、19日に両会議を開催し、自主放送や文字放送などいろいろなご意見を伺ったところであります。

第1点のニュースの放送回数を週3回にとのご意見であります。放送回数につきましては、スタッフ、ニュースソース等の問題もありますので、週3回の放送に向けて検討してまいりたいと考えております。

第2点、自主放送の内容についてのご質問ですが、番組審議会の中でも、農業関係の取材や文字放送への要望、意見等を多数いただきました。また、視聴者アンケートをしてみてもどうかという意見もありました。小川地区に放送区域を拡張いたしまして1年を経過することから、桑原議員のご意見等も含めまして、アンケート調査を実施したいと考えております。その結果を踏まえて自主放送の充実に努めるとともに、週3回のニュース放送を検討してまいりたいと思います。

第3点、音声告知放送にはグループの構成員だけに放送できるページング放送の機能があります。代表者宅の音声告知器に接続してある電話機からグループ内に一斉放送するもので、構成員に周知する手段として利用できます。利用に際しては、グループごとに構成員全員の登録と更新が必要なため、平成22年度からの利用開始を目指しまして、まずは行政区単位での利用を念頭に、登録作業と利用基準、利用のマニュアルづくりを進めております。学校やその他のグループにつきましては、利用の要望をお聞きしながら、順次登録作業を進めてまいりたいと考えております。

第4点、次年度以降の計画についてであります。平成22年度は、引き続き加入促進を図るとともに効率的な管理運営に向けた調査検討を行い、業務委託等の方法について方向性を決めていきたいと考えております。また、CS放送の配信方式の変更に向けた対応も図ってまいりたいと考えております。

アプリケーションサービスにつきましては、ひとり暮らしのお年寄りの見守りや図書館情報サービスなど、既に提供しているところでありますが、地域情報化計画、町民の皆様の要望に対応しながら、関係各部署・機関と調整を図りながら順次実現に向けて努めていく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） 2回目の質問をいたします。

まず、質問をする前に、これは2月12日の下野新聞ですけれども、トラック運転手、受験生に春運ぶという記事が載っておりました。内容はこういう内容ですけれども、まずこれを読む前に、この運転手さんの親切、そしてこの親子のあきらめないというそういうことなん



ですけれども、やはり今回の町の不祥事についても、私は、那珂川町の職員は町のために、町民のためにみんな一生懸命やっていると思うんです。でもこういう事件が起きると、職員の方はほかの町に行った場合、また我々もほかに行った場合に、那珂川町はいい町だなと言われちゃうんですね。何がいい町なんだというと、職員の処分が甘いんじゃないか、そういうことでいい町だなんて、こういうふうに言われる。町としては、こういうことを言われるということは非常にマイナスであると思います。

この新聞ですけれども、同行の母とヒッチハイク、埼玉県川越市の中学3年、川口瑠美子さん（15歳）、1月石川県輪島市にある日本航空石川高校の推薦入試に向かう途中、大雪による列車運休のため、母親と2人で300キロ余りヒッチハイクして試験場にたどり着き、試験に合格した。母親はヨコヤマと名乗ったトラック運転手のおかげと感謝をしている。

瑠美子さんは1月17日入試のため、車中1泊の予定で前日に母（48歳）と自宅を出発、新幹線で16日深夜新潟県JR長岡駅まで着いた。乗りかえる予定だった夜行列車は大雪で運休、長岡駅のホームで両手で顔を覆って泣く瑠美子さん、だが母はヒッチハイクを提案、絶対あきらめないとつぶやきながら、歩道は約1メートル50の積雪のため、車道にできたわだちの上を歩いた。オレンジ色の傘を広げ、上下に大きく振ったが車両は次々と過ぎ去っていった。

2時間余り歩いてたどり着いたガソリンスタンドで1台の車が止まっていた。大型トラックの運転手さんに頼むと、金沢までならと引き受けてくれた。フィリピン出身の母は社内でほとんど口はきかなかった。子供はいるのですかと尋ねると、中3の娘がいるとTシャツ姿の運転手さん。金沢市に近づいた。運転手さんは、よし輪島まで行ってやるよと言い、先行車を次々と追い抜いたトラックは集合時間の10分前に到着、運転手さんは頑張れと激励した。連絡先を教えてくれと言ったが連絡先は教えてくれなかった。入試の作文は偶然にも、私が感動したこと、原稿用紙に深夜のヒッチハイク、母への感謝の気持ちをつづった。自宅に合格通知は3日後に届いたという新聞記事が載ってありました。

この運転手さんの本当に心優しい、そして母親の絶対にあきらめない、こういう記事が載っていて、これを読むたびに本当に涙が出る思いで、何回も読みました。やはり我々も行政も、こういう気持ちでしっかりと那珂川町のために頑張っていたらいいと思います。

それでは、町補助金交付団体の内部のことについてお伺いをしたいと思います。

今、副町長のほうから答弁がありましたけれども、前回、2000年3月20日付の下野新聞

にもやはり70万の事件が載っておりまして、私はこのとき、6月10日の一般質問でこのことをやはり取り上げました。前町長の答弁の内容は、今後二度と過ちを起こさない、監督・指導をし、チェック体制の指導、また会計担当を複数にするという答えがあったわけですが、そのときにチェック体制を複数にしていれば今回の事件は起きなかったのではないかと思うんです。副町長の答弁だと、6年間この方は信頼が厚かったということではなかったということなんですけれども、複数にこのときにできなかった理由をお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 昨年的一般質問の中で桑原議員からご質問がありまして、チェック体制を複数で管理して進めるということで答弁をしたところでございまして、それにつきましては、20年6月の段階で課長会議におきまして、すべての会計事務について2人以上の複数で管理をするということで各課長のほうに周知をし、徹底をしたところでございます。

ただ、先ほど副町長のほうでも答弁いたしました、補助団体ではない団体会計につきまして口頭のみで確認をただけで、その段階で、口頭では確認して正しく進めているということのみを確認して、それを信頼してしまったということが原因でございまして。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） 今回の事件は、4月の人事異動でこの不正がわかったということなんですけれども、下野新聞の記事で不正がわかったのが12月1日ですね。4月現在でこの不正がわかって、8カ月もなぜこの公表ができなかったのか、なぜ12月1日の下野新聞なのか。この8カ月間でできなかった理由をお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） この案件につきましては、4月に人事異動後に、この団体につきましては7月ごろに総会を開催しているということで、その7月の段階でそのような不正の事実が発覚したということで、それを委員会としては内部で調査しまして、総務課のほうに報告があったのが9月ということで、9月に報告があった後に審査委員会を開催し処分を決めていったということで、11月1日付で処分を決定したということで、その時期になってしまったということでございます。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） 今の答弁で、7月に総会でわかったということで11月に処分をしたということなんですけれども、町民の方がこの12月1日の下野新聞を見て、さっき読んだように4月の人事異動でわかったと、12月1日の下野新聞に出たと、いわゆるこれは隠そうとしていたのではないかというのが町民の多くの意見なんです。この辺は、やはりもう少し公表を早くできなかったのかということが町民の方は非常に疑問を持っていることなんですけれども、今後このような事件がもしあった場合に、速やかに審査委員会で調査をして、下野新聞に出る前にこういったものは公表できるのかどうかお伺いしておきたいと思います。

議長（石田彬良君） 副町長。

副町長（佐藤佳正君） 今言われましたとおり、審査委員会等に付されるまで、調査等において多少時間がかかっているのは事実でございます。したがって、その調査結果が出て、審査委員会において処分が出た場合は、今後はそのときに公表していきたいと思っております。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） 次に、不正事件の再発防止について、これも前回は質問しておりますけれども、前町長は、今回の事件につきましては多くの町民の皆様におわびを幾ら申し上げてもなかなかお許しをいただけない、私の立場としては大変残念だと、職員の犯したことは最終的にはすべて町長の責任です。二度とこのようなことがないように十分職員に課長を通じて、また直接朝礼等で全職員に訓示をします、こういうことが前回の答弁の中にありました。

大金町長もこの事件が起きまして全職員に訓示をしたと、今後は厳罰をもって対処をするというようなことが載っておりました。前回の質問のときに、この関係する団体は19団体あったと記憶しております。そのときの答弁では、この半数ぐらいは返したいと、こういうことであったと思います。昨年調べたときには約12団体が管理をしているというようなことなんですけれども、管理しているのはいいと思うんですけれども、先ほど言ったように通帳と印鑑はきちんと別々の方が管理し、また答弁にあったように町の監査委員の監査を受けるといったようなことを今後きちんとして、不正のないように再発防止に向けてお願いしたいと、このように思います。

次に、今回、町民の目線で審査委員会をしたのかということなんですけれども、町民の多くの方は処分が甘いと、もうこの一言なんです。前回はあったらうと、今回も処分が甘い

ということを言っております。委員会の調査の結果、10分の1、3カ月という処分が出たわけですね。委員会の方々から、この処分は甘いのではないかと、もっと厳しくしたらいいのではないかと、そういう意見が出たのか出なかったのかお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 副町長。

副町長（佐藤佳正君） 委員会において、今、桑原議員がおっしゃいましたとおり、もっと処分を重くしたらいいんじゃないかという意見は出ました。それは事実でございます。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） 今、副町長の答弁にあったように、委員会ではもっと厳しい処分をしてもいいのではないかという意見が出たということですが、結果としては10分の1の3カ月でいったということからすると、やはり町民の方から甘いと言われてもこれは仕方がないと、このように思いました。また、町長は、今後このような事件があったときは厳罰をもって対処すると、益子議員のきのうの質問で答弁がなされていたと思います。

平成19年4月に制定した那珂川町職員の分限及び懲戒等の取扱いに関する訓令に基づき戒告・減給・停職、または免職の処分を行いますということで載っております。その中で、公金や財産の取り扱いの違法行為ということも載っております。公金または財産等の取り扱いの違法行為があった場合には、もう審査委員会では停職か免職、これくらい審査して対処をするというような審査をしていただきたいと思うんですけれども、この辺はどう考えているかお伺いします。

議長（石田彬良君） 副町長。

副町長（佐藤佳正君） 今の質問でございますが、きのう、益子議員に対して町長が答弁いたしました。今後こういう事例があれば厳罰に処すということを町長のほうから答弁されましたので、当然、審査委員会としてもその方向で審査することになると思います。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） では次に、ケーブルテレビについてお伺いをいたします。

まず、ニュース番組ですけれども、これはスタッフ等のいろいろがありまして、室長の答弁では検討をしていきたいということであったと思うんです。でも、ニュース番組は週2回から3回、火曜日の夜と金曜日の夜に流れるニュースから新しいニュースが流れるということになっているんですね。1日にニュースは10回流れるんです。そうすると、大体3日

ということになりますと、週に同じニュースが30回流れるんですね。30回流れるとテレビをつけたときに、また同じ番組だと。これではCATVの活用が、もう少し町民にわかりやすいCATVにするためには、これは改善するべきだと思うんですね。3日間で30回同じ番組流れると、これはだれでもそう思います。これはぜひ検討してもらいたいと思います。

その中でも、当然録画するわけですから、アナウンサーもいるわけですね。もし週3回にすることが無理であればこのアナウンサーだけでもかえて、最初のアナウンサーが流す言葉を変えることぐらいはできるのではないかと思うんですけども、お願いします。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 桑原議員ご指摘のとおり、3日間同じようなニュースを流しているというような状況でございます。番組審議会の中でも、夜でも遅くても見られるからそれがいいとか、そういうご意見もいただきました。ただ、ご指摘のように、ニュースも同じようですし、文字放送についてもかなりの時間、チャンネルを回すと文字放送しか見られないとか、そういう指摘も受けておりますので、ぜひ前向きに検討してまいりたいと思っております。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） ぜひこれは週3回できるように、すぐに来年度初めからやれとは言いませんけれども検討をして、今、テレビカメラにしてもいろんな設備にしても新しいものになっていると思うんです。だから、スタッフが今までより少なくても、そういう編集云々というのはできるのではないかと思いますので、ぜひ週3回できるように検討してもらいたいと、このように思います。

次に、自主番組制作についてお伺いをいたします。

CATVを利用して町民と対話、これはやっぱり必要だと思うんです。1つには各課の担当者とCATVが連携をとって、さっき話したように、いろんな町民に対してのお願いもあると思うんです。そういったものをCATVを通じて、町民と直接対話をしていくというのが必要だと思うんです。これは各課の課長がやるのではなくてその担当者が直接やるというようにして、町民との親しい対話ができるというようなことを今後考えていくのかどうかお願いします。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 自主放送につきましては、昨年4月、放

送区域の拡張とあわせて若干番組の見直しをしております。企画番組といたしまして、「町は今、そしてこれから」というふうな表題で町長に出演をお願いいたしまして、町が当面抱えております課題等につきましてお話をさせていただく番組を去年は3回ほど実施してございます。ただ、後半7月以降は、町長選挙があったものですから、公選法の問題がございまして町長は出演できないということで、新町長になられました大金町長が抱負ということで出演をしていただいております。

それから、一般の町民の方でも結構ですし、そのときそのときの話題性があるもの、ぜひ町民に知っていただきたいもの、インフルエンザなどもそうでございますが、そういった話題のある方はスタジオに来ていただいて、ニュースの中でございますが、いろいろそういった話題を紹介するというコーナーも設けてございます。このコーナーでは、環境基本計画の地域の説明会、それからマイバック等のお知らせ、そういった番組等につきましても取り上げてございます。ご意見をいただいたことにつきましては、そういった中も含めまして、さらに枠を拡大するとかそういった方法もございますので、検討してまいりたいと思っております。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔 12番 桑原勇一君登壇 〕

12番（桑原勇一君） 町長は年3回ぐらいCATVに出ているというようなことですが、ぜひこれは今後も続けてもらいたいなど。そして町長みずからCATVに出て、やはり町民に語りかけるということは非常に有効ではないかと思うんです。町長は新年度から町政懇談会をやるというようなことを言っておりますけれども、町政懇談会は懇談会として、町政懇談会に出てこられない町民の方もいるわけですから、やはりCATVを通じてやるということは非常に有効ではないかと、このように思います。

それと、各課の担当者とのCATVを使つての対話というかお知らせ、こういったものはどうですか。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 私のほうは窓を開いております。文字放送等もございますので文字放送を有効に使っているのが現状でございまして、ただ行政課題といたしましては、当然いろいろな問題、それからこれから推進をしてみたい方向性等、職員の方から直接お伺いし、番組に出演していただいて流したほうが町民の方もわかると思っておりますので、これからぜひ実現させていきたいと思っております。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔 12番 桑原勇一君登壇 〕

12番（桑原勇一君） 先ほど室長から話がありましたけれども、昨年の新型インフルエンザの大流行のときに、これをCATVを使って町民の方に流したということは、新型インフルエンザ的那珂川町での大流行に非常に役立ったのではないかと思うんです。

それは、健康福祉課、また管理センターとCATVというこの3つがうまく連携をとってやって、町民の方から非常にいいことだと言われているんですね。なぜいいことかということ、新型インフルエンザが大流行しているということで、手洗いとうがいをしなさいということは民放のテレビでも流れておりました。また、チラシ等でもいろいろ出ていました。でも、今回の那珂川町の対応は、直接、健康管理センターの職員2名がモデルとなりまして、こういうふうにして手を洗うといいということが解説つきで流れたということで、ただ手を洗えばいいというわけではないんですね。やはり30秒や40秒間の手洗いも、ちゃんと基本を教えてくださいましたという面では非常にCATVが役に立ったなと思うんですね。やはりこれからもこういったことをどんどん利用して、ぜひCATVで流していただきたいと思います。

次に、告知放送についてですけれども、室長から、今後、行政区単位で告知放送をできるようにしていきたいと、このような話がありました。これはぜひ来年度早々からできるようにしていきたい。やはり行政区で区ごとに流れると、学校の行事とか、子供会の行事とかいろんな行事が行政区を通じて流れるということは非常にいいことだと思いますので、ぜひ流していただきたい。

それともう一つ、今月の3月7日TBSで、トラフグ研究会の野口さんが出まして、トラフグのことについて、午後6時半から7時までの30分間、全国放送で流れたということなんですね。これが流れたことは、町のためにも活性化のためにもいいと思うんです。でも、この流れたことを町民の方が余り知らないということなんです。ここがやはりまちおこしのためにももう少し真剣に考えていかなければならないところではないかと思うんです。知らない人がやっぱり多かったということで、こういう民放で、トラフグについては何社も取材に来て流れていると思うんですね。こういったことを町民に知らせるためにはこの告知放送というのは、やはりやるべきだと思うんです。

こういったことは前にわかると思うんですね。緊急放送で流れればパンパーンと流れるでしょう。そうすれば、町民の方たちの全員が聞くわけではないですけれども、大半の人が聞けると思うんです。そうすると、我が町でこういうのが流れたというふうになると、町民だ

けでなくて、東京のほうに子供さんがいるとか親戚があるとか、そういったところに電話する家庭もあるわけですね。きょうは流れるよと、那珂川町が流れるから見てくれと。それが大きな広がりになっていくと思うんです。

こういう告知放送があるわけですから、このトラフグの関係だけじゃなくて、那珂川町についていろんな取材が来ております。そういったときにはぜひ告知放送で流して、町民の方に知らせてほしいと思うんですけれども、こういったことが今後できるかどうかお伺いします。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 告知放送につきましては、従来、緊急放送、火災発生とか災害発生とかを重点的に流しておりました。通常のお知らせにつきましては文字放送、今回のトラフグの放送につきましても文字放送では放送いたしませんという案内はしておったんですが、その辺のところの見直しも、含めまして、今回、告知放送をどういうふうにするかというようなマニュアルもつくっておりますので、検討課題とさせていただきたいと思います。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔 12番 桑原勇一君登壇 〕

12番（桑原勇一君） ぜひ告知放送はやってもらいたいと思います。

次に、新年度のサービスについて、まず現在のCATVの加入は全体の何%か、また馬頭地区、小川地区の加入がわかればお願いします。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 3月1日現在の加入者の現況につきましてご報告をいたします。

基本利用の加入件数につきましては4,827件でございます。世帯数で6,091戸でございますので、79.2%の加入率でございます。馬頭地区につきましては3,613戸、馬頭地区の世帯数の割合からいたしますと92.4%でございます。小川地区につきましては1,214件でございます。率にいたしますと55.7%の比率でございます。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔 12番 桑原勇一君登壇 〕

12番（桑原勇一君） 全体で79.2%、馬頭地区が92.4%、小川地区が55.7%ということになっております。新年度も加入促進をやると思うんですけれども、この加入促進をやるの



に、今、工事料の無料化、また基本料金の3カ月の無料化、これは22年3月31日までということになっております。小川地区において加入促進をこれからまだまだ進めていくと思うんですけども、この無料化がなくなると加入促進をするのにもかなり厳しいんじゃないかと思うんですけども、この延長というか、そういったことは考えているのかお伺いします。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ室長。  
ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 加入促進の特例につきましては、当初は平成20年9月までというものを今年3月31日まで延ばした経緯がございます。それから、3カ月の基本使用料の免除につきましては、昨年6月の定例会で議決をいただきまして、適用させていただいているわけでございます。

特に加入期間は今年3月末日までということで、私どもといたしましては、基本的にデジタル放送が来年7月24日で見られなくなってしまうという区域ですね。さらには、東京電力の電波障害で共聴システムを利用していました、大山田上郷、下郷、それから小砂、小口の一部地域につきましては、本年3月で共聴システムを廃止するというような話も出ましたが、そういった地域を重点的に3月31日まで加入促進を、職員一同、一丸となりまして推進してまいりたいと思っております。来年につきましてはそういった特例はないと、3月31日まで一たん終わらせたいと考えております。

議長（石田彬良君） 桑原勇一君。

〔12番 桑原勇一君登壇〕

12番（桑原勇一君） 特例はないというようなことで、3月31日まで加入促進をしていくということですけども、やはりこれは今まで特例があっても加入促進ができなかったというようなことがありますので、ぜひ……

議長（石田彬良君） 時間です。

12番（桑原勇一君） ぜひこの件について最後に町長に、この加入促進をしていく上において今後工事の無料化、そういったものを町としても考えていくのか……

議長（石田彬良君） 時間ですので中止していただきます。

12番（桑原勇一君） では終わります。

議長（石田彬良君） 12番、桑原勇一君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は14時45分といたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時45分

議長（石田彬良君） 再開します。

杉 本 益 三 君

議長（石田彬良君） 13番、杉本益三君の質問を許可します。

杉本益三君。

〔13番 杉本益三君登壇〕

13番（杉本益三君） 通告順に従いまして一般質問を行います。

議長の冒頭のあいさつの中で今任期最後の一般質問と、あわせて今期定例会最後の一般質問をいたします。

町長を初め執行部の皆さんは大変お疲れだと思いますので、少し肩の力をおろしてリラックスしながら質疑応答をしていきたいというふうに思っています。

昨年11月に大金新町長が誕生いたしまして、11月6日に初登庁以来、はや5カ月目に入りました。新任のあいさつ回りに引き続き、平成22年度那珂川町の各会計の当初予算編成、そして慌ただしい毎日を送られていると思います。間もなく平成22年度の新年度を迎えようとしていますが、改めて町長職の激務を実感しているのではないかと思います。町長は健康に自信があるようですが、十分に健康に留意されまして執務に精励されますことを祈念申し上げます。

それでは質問に入ります。

1番目の質問、協働のまちづくりの具体的施策についてお伺いいたします。

大金町長が選挙公約、いわゆるマニフェストに掲げた「町民参加の笑顔あふれる協働のまちづくり」について、12月の第8回定例会におかれまして小林議員の一般質問で、「みんなで考え、行動する協働のまちづくり」を推進するために、策定中の地域住民との協働のまちづくり推進計画にまとめたいとの答弁がありました。そこで、その計画の具体的施策について内容をお伺いいたします。

2 点目につきましては、馬頭最終処分場の今後の町の対応について。

約20年前、平成2年小口北沢地区内に大量の産業廃棄物の不法投棄が発覚し、旧馬頭町では当時最重要課題と位置づけ、解決に向けてさまざまな努力を重ね、その結果、平成12年6月に県に対して、不法投棄物撤去のための県営最終処分場設置を当時の福田昭夫知事に要請し、解決を図ることと旧馬頭町は決定いたしました。平成15年7月には、幅広い層で構成する北沢地区不法投棄物適正処理検討委員会を設置し、適正処理方策の検討を諮問し、16年2月に町長に答申してあります。16年3月、町議会定例会においては、最終処分場建設反対についての請願が不採択となり、議会全員協議会においても町の考えを理解したものと認識しているところであります。

平成16年5月に、川崎町長は知事に県営最終処分場建設容認の報告をいたし、処分場設置に関して次の4項目を要望しております。1点目は、不法投棄物撤去計画の早急な策定と安全対策、2点目は、住民の合意形成に向けた配慮、3点目は、処分場の安全性確保と補償制度等の創設、4点目は、周辺地域を含め町全体の振興策の支援、以上4つを要望いたしました。

平成17年10月、馬頭町と小川町が合併し新生那珂川町が発足し、馬頭処分場問題も新町に引き継がれ、平成20年2月に、福田富一知事立ち会いのもと、県との基本協定が結ばれました。私は、その当時議長を務めておりましたので基本協定に立ち会いまして、知事はコメントとして、全国にまさるとも劣らない管理型の最終処分場を建設し、馬頭地区の皆さんの不安と心配を払拭するというようなコメントをいただきました。その年の4月から、栃木県馬頭処分場整備室那珂川分室ができますと同時に、設置許可申請も提出をしております。

那珂川町も、町としての処分場建設の早期着工に那珂川町になってからやや消極的な支援策というか、そういう傾向が見受けられましたので、ここで、早期着工に積極的に町としての姿勢を示すことができるかできないか伺いたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

議長（石田彬良君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） まず、1点目についての答弁をいたします。

杉本議員の協働のまちづくりの具体的施策についてのご質問にお答えをいたします。

私は、昨年11月1日に執行された町長選挙において、「みんなで考え、行動する協働のまちづくり」、新しい視点での行政改革、災害や犯罪のない安心・安全のまちづくりなどを柱

に町民に訴えてまいりました。

その1点目の協働のまちづくりの推進は、今後の町政運営には必要不可欠な課題であると考えております。協働のまちづくり推進計画の策定については、公募委員を含めた計画策定委員会を組織し進めてまいりましたが、現在、計画案の最終構成段階に入っております。

その概要を申し上げますと、計画は第1章から第5章で構成し、第1章は協働の時代背景、第2章は那珂川町の現状と課題、第3章は協働の担い手の現状と課題について記述しています。

第4章では、協働を進めるための行政、個人、団体等の役割を記述するとともに、行政の役割として、地域住民一人一人が持てる力を発揮し、公共的サービスの充実に取り組むことができるような協働を支える環境づくりであることとして、協働の環境整備と地域コミュニティ活動支援を積極的に行うこととしています。

第5章は、協働の環境整備と地域コミュニティ活動支援の具体的な施策をまとめました。まず、協働の環境整備事業では、地域住民が主役のまちづくりを進めるための基本的ルールを定めるほか、行政区を基本単位とした地域と行政を結ぶまちづくり協議会の設置、支援、安心して活動するためのボランティア保険制度の拡充、積極的な情報公開の施策、職員の意識改革に関する施策等を盛り込んでいます。

次に、地域コミュニティ活動支援事業では、今年度創設いたしました提案型補助金制度のまちづくり協議会活動への適用、公共施設など活動場所の提供、コミュニティリーダー育成のための講習会の開催、ケーブルテレビ等を活用した活動情報の発信支援、活動団体連絡協議会の設置等の施策を計画しております。このように、町は、協働のまちづくり活動が生まれる環境整備を行うことにより、自発的・自主的に地域の住民みずから主役となって進める協働のまちづくり事業が推進されることを期待するものであります。

なお、計画は本年度中、3月中に計画策定委員会でまとめる予定になっております。後日、議会を初め行政区長さん、各種団体等にも説明し理解を得ていきたいと考えております。

2点目の質問であります。県営最終処分場の問題解決に向けた町の対応についての質問にお答えをいたします。

杉本議員がご指摘のとおり、この問題の契機となった北沢地区の不法投棄が発覚して20年目を迎えようとしております。

私もこの間、町会議員として、また平成15年には北沢地区不法投棄物適正処理検討委員会の委員長として、この問題に携わってまいりました。この経験から私は、小口、小砂、和見

の3地区の皆さんの苦勞や不安はいかばかりかと、ご心情を察するに余りあるものがございます。最終処分場設置に当たりましては、さまざまな考え方やご意見があるのはご存じのとおりであります。しかし、これ以上この問題を先送りすれば、次の世代まで不安や心配を残すことは明白であります。

そこで、最終処分場の早期設置に向けて、まずは3地区の行政区を中心とした皆さんから、郷土の将来のことを見据えどのように振興を図るべきか、より多くのご意見をちょうだいし、信頼関係の構築を図りながら解決に努めてまいりたいと思います。また、県に対しても積極的な支援をお願いしたいと考えております。

なお、この問題の解決に向けては、議員各位の温かいご支援とご協力を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。答弁いたします。

議長（石田彬良君） 杉本益三君。

〔13番 杉本益三君登壇〕

13番（杉本益三君） 2回目の質問をさせていただきます。

協働のまちづくりの基本は、私は、言うまでもございませんが、町民の町民による町民のための行政、これが基本だと思います。したがって、従来の「みんなで考え、行動する協働のまちづくり」は、これから進むに当たりまして、従来の型をつくって押しつける行政ではなくて、多くの町民からのそれぞれ発案型、提案型の行政に移行させていくということが極めて大事なことではないかと思っております。

それによりましてその町民の声が町民の参加する、そういう結果が多くの皆さんに浸透して町民の行政に対することが反映されてくれば、おのずと地方の活性化は図れるし、そして、きのうの川上議員の一般質問の中でもあったように、行財政計画の中の職員適正化につきましても最終的に180人体制ということになってきますと、大体人口100人に1人の職員というぐあいになるかと思っております。そういう進め方の中で、今までやってきた町民サービス、職員が行ってきた町民サービスが、どうしても町民に満足のいくようなサービスができなくなるというのは目に見えていると思っております。

そういう中で、町民参画の協働のまちづくりが全町に徹底し、浸透していけば、町民それぞれが奉仕的精神、ボランティア精神を発揮していただきまして、その役割を果たしてくれるのが理想だと思います。

そういうことで、ぜひともこの計画書作成の中でもそういうことを十分に織り込んで、どこに示すかというのはやはり各行政区の皆さんに示していただきまして、町民に速やかにそ

のことを理解していただくのが一番重要なことではないかというふうに思っております。答弁は結構でございます。

それで3番目として、昨年11月に平成21年度の議会行政調査で、平成18年10月に新たに姉妹都市災害相互応援協定を結びました滋賀県愛荘町を那珂川町議会が訪問いたしまして、議会及び行政の先進事例を研修させていただきました。

町長も一緒にご同伴をしていただきましたのでおわかりかと思いますが、愛荘町におかれましても、町民の自主的参画によって住民と行政の協働のまちづくりを進めています。愛荘町では、町長の発案により協働のまちづくり百人委員会を設置いたしまして、課題の設定から町への提言まで委員会の運営を委員が自主的に行っており、提言を行政に反映させるなど、まちづくりの活力源となっております。

那珂川町におかれましても、計画書を3月に作成するというところでございますが、そういうことも念頭に置きまして、百人委員会と同じような委員会を設置する考えがあるかどうか、それに基づいた計画書の策定なども考えがあるかどうかお伺いをいたしたいと思っております。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） これからのまちづくりは、従来の行政主導のまちづくりではなく、個人とか企業とか団体の主導でもなく、お互いに不足した部分を補いながらともに協力して、地域課題の解決に向けて取り組むというのがこれからの協働のまちづくりだと思います。今、協働のまちづくり推進計画というのでできておりますので、これに沿ってこれからのまちづくりは行っていききたいと思っております。今言われたようなことについても十分我々としても協議を重ねて、これからいろいろ研究してまいりたいと思っております。

議長（石田彬良君） 杉本益三君。

〔13番 杉本益三君登壇〕

13番（杉本益三君） 協働のまちづくりについては、そういうことでできるだけ早く計画書をつくって、多くの町民が理解をして参画していただきたいと、こういうふうに思います。

産廃処分場につきまして2回目の質問をいたします。

北沢地区の不法投棄物による汚染拡大未然防止対策工事の凍結について質問いたします。

北沢地区に産業廃棄物が不法投棄されて、先ほども申しましたように20年目に入りました。20年もの長くにわたり危険と不安を危惧して毎日の生活を送られている地元地区の住民は、毎日頭から離れないというふうに思っております。そういうことを踏まえまして、町は県との基本協定を踏まえた上で、北沢地区の不法投棄物による汚染の拡大を未然防止する対策と

して2つの工事を実施することとし、北沢地区の住民の方々を対象に、地区説明会を昨年12月に2回ほど開催いたしました。いろんな意見が出まして、最終結果としては地元住民の理解を得られず反対というようなことで、工事を当面の間凍結いたしました。それは昨年の12月ことでございます。

理由の一つとしては、長い年月がたってきましたが今までも被害が発生しなかったと、今後も大きな被害が発生する予想がないというようなことで、当面の間凍結をしていただきたいということで、凍結をして今現在に至っているところであります。

私は、地元の人が反対した理由が理解できないんです。もう20年もたちますと、いわゆる鉄類は、土の中には埋まっていますけれども酸化と腐食が進んできて、かなり危険な状態になっているのではないかと私は推測します。そういう中で、地元の人が反対するということは私はとても理解できません。

私も、あの地区の近くに親戚とか知人がおります。そういう人の声を聞くと、自然を守る会の幹部の方々が最終処分場建設反対のための反対をしている、北沢地区の苦しんでいる方々の民意が反映されていないと、そういう声もあの地元の人から聞こえます。私も確かにそうだと思います。

今、災害はないかもしれませんが、不法投棄量のほかに2万立米近くの土壌が汚染されているということもございます。そうなりますと、台風とか夕立で今俗に言うゲリラ豪雨、皆さんも耳にしたかと思います。局地的に100ミリ、150ミリの雨が降る懸念があるんですよね。そうしますと、その大量の雨水と一緒に汚染されている土壌が流れ出して、低い地盤、それから河川のほうへ流れる。水は高いところから低いところへ流れます。これは原則です。

そうしますと、一たん川へ流れ出すと大きな問題に発展して、一番心配するのは風評被害ですね。これが悪く言えば久那瀬の川崎のほうまで流れ出ていくかもしれません。そういう心配を非常に私は持っているんです。ですから、何で凍結をしたのか理解できないんです。絶対安全だという保証は守る会でできますか。できないと思いますよ。やはり県は、12月に凍結したばかりだから今解除して手を加えることはちょっと難しいと、予算もとらなくちゃならないので。

そういうことですので、今後、町もその地区をよく調査しながら、県と話し合いを密にさせていただきまして、モニタリング調査といいますかそういうものをしていただきまして、地元の人とももっともっと話し合いを重ねて、あの北沢地区の地域住民の皆様の不安を払拭し

ていくことも町の大きな役割だと思いますが、どう思いますか。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） 私が町会議員のときに、県の説明あるいは話し合いのときに、未然防止対策を早くしなさいよと何回か主張してまいりました。そのようなことで、今度凍結をしたということですが、この未然防止対策事業につきましては、これまでに凍結になった経過が先ほど言ったようにありますけれども、実施を望む声があったということは県に伝えたいと思っております。

しかしながら、最終的な実施の有無は県の判断となると思います。その点につきましては何とぞご理解をお願いしたいと思えます。

議長（石田彬良君） 杉本益三君。

〔 13番 杉本益三君登壇 〕

13番（杉本益三君） 確かに最終的には県の判断だと思いますけれども、やはり北沢地区の住民も那珂川町の町民の一人でございますので、町は安心・安全の暮らしを掲げておりますので、そういったいつまでも先延ばしをするということは那珂川町の将来のためにも決していいこととは思いませんので、よく県と話し合いをしながら、反対のための反対ではなくて、守る会は、私は一言言いたいと思うんですが、最終処分場建設の反対のための反対、北沢地区はその次ぐらいに考えているような、私はそういう解釈をしております。そうじゃないと思えます。自然と環境を守る会というんですから、もう少し地域住民のそういった苦痛も理解をしながら、反対は反対で結構ですが、これからの運動を展開していただきたいというふうに思えます。

それでは、3番目について質問いたします。

平成20年2月に、県と町は基本協定を締結いたしました。その締結と同時に処分場設置許可申請を提出しております。2月27日の守る会の新聞の折り込みを見ますと、「2年が経過していますが、いまだに設置許可がおりていません。処分場は止められます」というふうに書いてあります。皆さんそう思えますか。私はそうは思いません。

全国47都道府県ある中で、管理型最終処分場ができていないのは栃木県を含め和歌山県、鹿児島県の3県でございます。ほかの県は全部処分場を持っておる県です。そういうことを踏まえまして、何で栃木県は設置許可がおりないんですか。全国47都道府県の中で3県ができていないという中で、常識から考えましても、私は、設置許可申請は間もなく、近い将来おりてくると思えます。県も馬頭処分場建設につきましては、ここまで来て後戻りはでき



ないと思います。相当の費用を那珂川町につぎ込んでおります。土地の買収率も63.5%、面積にして77ヘクタール以上もう購入しております。守る会の方々は、廃棄物が最近非常に少なくなってきましたので処分場は要らないと言っていますけれども、今の経済状況では多少は落ち込んでいるかもしれませんが、これからずっと先行き少なくなるということはないと思います。

そういう関係上、これも……

〔「議長、これは守る会を名指ししています。個人攻撃になります」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 小林議員、途中の発言は許可しませんので、やめてください。

13番（杉本益三君） 個人攻撃はしておりません。

そういうことで、これは全国でも3県しかないということで、できると思います。私は設置許可が出ると信じております。

そういうことで、順調にいつても、例えば平成22年から県が工事を着工するにしても5年から7年がかかって、廃棄物を処理するための稼働ができるのはその後になるということになりますと、計算しますと、来年着工するにしましても平成30年ぐらいまでかかるんですね。ですから、北沢の不法投棄の心配も、皆さんがそれだけ長い年月懸念しなくちゃならないというふうな状況になると思いますので、町としてもできる協力を積極的に進めていただきたい。私は発案をするんですが、地元自治会の何人かを含めました強力な推進委員会の設置をしていただきまして、最終処分場の早期完成に力添えを町もする必要はないかというふうに思います。この点についてどう思いますか、答弁をお願いします。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） ただいま地域住民も含めた推進委員会を設置したらどうかという質問でございますが、町といたしましては、先ほど申しましたとおり、一日も早く不安や心配が解消されるように、行政区を中心としまして、小さな声でも拾える推進組織を設置いたしまして、将来を見据えた振興策とあわせて、恒久的な解決手段である最終処分場の早期設置に向けて協議をしていきたいと考えております。

なお、私が3地区の皆さんと最初にお話し合いができるのは町政懇談会が初めてとなるというふうに思います。この問題を解決し那珂川町の振興にもつなげていくためには、早期解決に導くことが私にとりましての最終課題であり使命と考えておりますので、杉本議員がご指摘されたことを真摯に受けとめまして、皆さんの声に耳を傾けていきたいというふうに思

っております。

以上です。

議長（石田彬良君） 小林 盛君に申し上げます。個人が通告に従って発言している中での発言はあり得ないので、そのようなことのないように注意を願います。

杉本益三君。

〔 13番 杉本益三君登壇 〕

13番（杉本益三君） きのうの一般質問で、町長が責任をとれというような質問がございました。どの町長が責任をとるのか私は今のところわかりません。白寄町長から川崎町長、大金町長、この先、処分場が完成して廃棄物処理が稼働するのは5年後になるか7年後になるかわかりません。その任期の町長が責任をとらなくちゃならないのか、そのところはちょっと私もわかりませんが、町長はどんな考えをしていますか。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） 責任をとれと言われても、私は悪いことをしているとは思っておりませんので、これが正しいことだと私は信じてやっておりますので、責任をとれと言われても困ります。

議長（石田彬良君） 杉本益三君。

〔 13番 杉本益三君登壇 〕

13番（杉本益三君） 時間も来ましたので終わりにしたいと思いますが、ここまで来まして、県も一生懸命、最終処分場の建設に向けて頑張っておりますので、町もできる範囲内でやっぱり協力態勢を整えて、後世までしこりを残さない那珂川町の自治体のいわゆる健康体をつくって、すがすがしい自治体の体質にして後世に引き継いでいくよう希望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（石田彬良君） 13番、杉本益三君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終了します。

#### 散会の宣告

議長（石田彬良君） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。  
ご苦労さまでした。

散会 午後 3時30分